



はたらく女性のフロアかながわ (WWFK)

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町8-25-203 本間重子気付

電話/FAX 045(323)0653 E-mail wwfk@hotmail.co.jp

HP <http://wwfk.jimdo.com/>

## 第47回神奈川自治体学校・女性行政分科会開催

### 「ジェンダーの視点で考える防災」のお話を聞いて

11月7日、横浜市健康福祉総合センターで神奈川自治体学校が開催されました。女性行政分科会では防災教育推進協会常務理事で、



女性行政分科会のようす

環境・防災コンサルタントの秦好子さんのお話があり、24人の参加者から男女共同参画の視点での防災・復興・未然防止についての活発な意見交換がありました。

秦さんは、母親の戦時中の防空壕での体験談や横浜市消防局時代に消防士として受けた教育、東日本大震災・熊本益城町の救援時の体験、海外の避難所の話等を結びつけながら被災地での対応や防災の考え方を力説され、とても惹きつけられました。戦争や震災時に、乳幼児を抱える女性や認知症の高齢者、障がい者がいかに困難な状況に置かれるのかが手にとるようにわかりました。弱い人の立場に視点を置いての災害に備えた街づくりを考えることができ、日頃からの準備についても自分の事として受け止めていくことができました。

参加者からは、仮設トイレを使用しての辛い思いや命の危険を感じながら介護福祉士として救援者側に立たなければならないお孫さんのことを思いやっの質問も出されました。

コロナ禍でのバランス良い食料提供の重要性か

ら、自給自足が大事であることを再確認したという発言もあり、備蓄乾燥野菜についての補足もありました。大災害に備えて野菜の生産地にも家を借りて農村と都会の両方に生活の場を確保しているという方もいました。

行政は福祉施設等に災害時の避難基準やガイドラインがあるのかという質問もありました。設置基準さえ満たしていれば認可している現状だが、災害時に備えての基準は認可時から必要だし、監査制度が機能すべきだとも強調されていました。

仮設住宅の話題についても発言があり、プレハブ作りだけではなく、木造住宅も作られつつあることや、さらにベッドや家電などの生活必需品がセットされていることも大事というお話でした。

防災については、はじめ、他人事のように感じていたのですが、今は我が身にも起こりうると感じています。理想的な避難所や仮設住宅、災害に強い街づくりの重要性などについて考えを深める事ができました。

(中嶋ひとみ・会員)

## 久々に望年会開催



やっぱり、リアルはいいね！

昨年の2月、横浜港に停泊中のクルーズ船から始まった新型コロナウイルスの感染拡大。長引く自粛生活が少し和らいできた12月4日に久々の望年会を開催し、7人が参加しました。

「野菜レストランさいとう」でヘルシーで彩り豊かな食事を堪能しました。感染防止対策がしっかりされた中での食事でしたので、おしゃべりは控えめになりました。

着ぶくれて一人吟行海の街  
熱燗や徳利並べた日々遠く  
松尾 佐知子  
本山 文子

## 近況報告★長岡から

鈴木 敏子(会員)

コロナ禍により、昨年4月からほとんど郷里の長岡で過ごしています。

この10月に開設20周年を迎えた長岡市男女平等推進センターウィルながおかの第35回フォーラムが10月30日～11月7日に開催されました。

私が会員であるウィルの登録団体「男女(ひと)がともに生きる社会を進めるF&Mながおか市民会議」は浅倉むつ子先生の講座を組みました。3月8日の国際女性デー中央大会のYouTube生配信による浅倉先生の講演を聞き、さらに小島さんから送信してもらった5月のWWFKの公開学習会の講演資料を見て、長岡でも、とお願いしたところ快くお引き受けいただいたのです。10月30日(土)午後、演題は「ジェンダー平等の実現をめざして～女性の権利を国際基準に～」。

コロナ禍のためオンライン開催に切りかえたところ、県内他市からの参加もあり、会場には20余名が集いました。

“She-cession” (注) と呼ばれるコロナ危機の状況、日本の裁判に欠けているジェンダー視

点、日本の人権を国際基準にするために設立された“OP CEDAW ACTION!”、選択議定書の批准を求める「意見書」が採択される地方議会の動向等々、時機にかなった充実した講演に皆満足でした。ただこれで終わりにしてはならないのです。長岡市議会でも「選択議定書」の意見書が採択されるにはどのような動きをつくっていくかという宿題が課せられたということでしょう。

「新潟県中越大地震『女たちの震災復興』を推進する会」の講座(11月3日)では、今年度早々に長岡市が内閣府に申請し、交付された「地域女性活躍推進交付金(拡充)」を活用した事業「ながおか・スミレプロジェクト」を取り上げました。人権・男女共同参画課課長と、委託先のNPO法人市民協働ネットワーク長岡の副代表にインタビューする形式で進められました。こちらも例年になく各層の個人や団体から20余名の参加がありました。来年3月末発行予定の『女性労働研究』第66号の「トピックス」に掲載されるべく、メンバーの3人で悪戦苦闘しているところです。

(注) She(彼女)とRecession(景気後退)を組み合わせた造語「She-cession」(女性不況)

## 第66回

### はたらく女性の中央集會に参加して 佐久間由美子(会員)

第66回ははたらく女性の中央集會が、10月23日分科会、24日全体会の日程で開催され、延べ554人が参加しました。

主催者あいさつで、実行委員長の舟橋初恵さんは、「日本は、ジェンダーギャップ指数120位と格差が続く中、コロナ禍が女性を直撃、解雇や雇止め、シフト減が増加した。病院や保健所では過重労働が横行し、米価は暴落、国民の窮状を救うには政治を変えるしかない。女性の力で、誰でも輝ける社会に変えていこう」と訴えました。

記念講演は名城大学准教授の蓑輪明子さんが、「ジェンダー平等の視点から 誰でも働きやすい社会の実現」と題して次のように話しました。

コロナ禍で起きた女性労働の問題は、コロナ禍はきっかけであり、従来からの問題が顕在化したと言えます。女性が差別的に働かされてきた結果、雇用問題、貧困問題がコロナ禍で深刻化し、女性の相談が増えています。

2000年代から、女性の労働力商品化が進み、低賃金・不安定雇用・長時間労働化により、仕事と子育て・生活の両立がしにくくなりました。高

齢者や、医療・福祉、卸売・小売、宿泊・飲食サービス業で女性労働が拡大しています。母親の就業割合は正規労働者が高く、非正規労働者の生活と仕事の両立は依然として困難です。

医療・福祉の分野では、人手不足により時間外業務が常態化し、小売、宿泊業では規制緩和により、長時間労働化しています。

高度成長期には、日本型雇用による「男性稼ぎ手+妻の家事役割」という家族モデルを前提にした脆弱な社会保障が、女性の不安定雇用・家計補助型低賃金により、支えられてきました。しかし、新自由主義とグローバル化により、男性稼ぎ手モデルが脆弱化し、共働き化が進み、問題が顕在化しました。

女性労働問題克服のためには、最低賃金+公的な社会保障、社会サービスで一人でも暮らせる生活システムの構築が必要です。そのためにはトータルな政策と運動が重要です。分断ではなく、連帯可能な総合的な政策提言と運動が必要だと考えます、と結びました。

最後に来年の開催地大阪の実行委員会が「大阪に来てや、待ってるで」と呼びかけました。



中央集會のようす

## 君嶋ちか子がゆく②5

### …神奈川県議会報告

#### 家事支援外国人受入事業の間

神奈川県は、2017年から国家戦略特区事業として、「女性活躍支援」を掲げ、家事支援外国人受入事業を始めました。在留資格を緩和し海外から働く人を募り、特定機関と称される企業が雇入れ、利用家庭に家事支援サービスを提供します。

当時の産業労働委員会で、この議案に私達は反対しました。多くの働く女性の支援にはなり得ないこと、また外国人女性の個人家庭での就業は、性的被害などのリスクが予想されるなどの理由からです。その度に県の担当者は、国や神奈川県が参加する「第三者管理協議会が適正な対応を図る」と答えてきました。

#### ▼48人が行方不明

事業は強行され、今年3月、問題の一端が明らかになりました。

「ニチイ学館」が、フィリピン女性 206人の契約更新をせず、98人は帰国、日本に残った108人の内48人は、所在不明との報道です。

第三者管理協議会事務局である県に実態を聞きましたが、「公表出来ない」とし、内閣府に問い



合わせようやく9月の行政指導にたどり着きました。

この指導には、雇止めなどの防止策、他の受け入れ機関の確保、労働者の部屋への立入は事前に説明し、プライバシーに配慮すること等が盛り込まれ、ど

んな問題が起きていたかがある程度わかります。その前年から指導を重ねても改善が図れなかったこともわかりました。

#### ▼事実が明かされない

常任委員会・本会議で取上げましたが、「改善が進まないこの事業の仕組みを検証すべき」と質しても「県には責任が無い」、事業の廃止を求めても「事業は好評を得ており、見直しは考えていない」との態度です。

行方不明者や雇止めに関わる当局としての把握を聞いても、「第三者管理協議会の判断に依る」として逃げます。1週間以上前から投げかけていてもこの状態です。

技能実習生など外国人労働者の場合、「妊娠しても帰国させられることを恐れ、遺棄や殺人に至る例もある」との実態も寄せられています。「女性活躍支援」を標榜しながら、外国人労働者の人生や人権を侵害する事業に怒りを覚えます。

#### 映画が好き

### 「梅切らぬバカ」

池田 資子(会員)



「桜切る馬鹿、梅切らぬ馬鹿」という諺がある。樹木の剪定では、それぞれの木の特性に従って対処する必要があるとい

う教えだ。人間関係も同じだろう。

古い民家で暮らす母子。母はズバリと物言う占い師で、50歳になる息子は自閉症。彼は分刻みの生活スタイルで、それが崩れるとパニックになる。その家には塀を越えて枝を伸ばしている古い梅の木がある。梅の枝は道を遮り迷惑この上ないのだが、2人の暮らし振りや、隣に越してきた里村家との関係を、見つめている様に見える。

母の珠子さんは息子「忠さん」の将来が心配でならない。息子の自立のためと、グループホームへの入居を決め、安心したような、寂しいような

珠子さん。果たして忠さんは上手くやっていくことができるのだろうか。

そして雨の夜、事件が起きる。馬好きの忠さんを喜ばそうと、乗馬クラブに忠さんと忍び込んだ隣家の子が、暴れ出した馬と忠さんをおいて逃げ出してしまった。馬は逃走して自治会長さんを怪我させてしまう。ホーム反対の声が以前にも増して大きくなる。

ホームを出ることになった忠さんを迎えて珠子さんは、ほっとしている。事件のいきさつを知り、里村家とも心が通じ合う様になる。珠子さんは忠さんのいない間に、梅の枝を切ろうと思っていたようだが、止めた。

ありのままでもいいではないか。普通に生きて、近所とも折り合って、忠さんを理解してもらおうのではなく、自然に受け止めてもらえたらと思っている。その思いはやがて周囲にも伝わるだろう。

小柄な珠子さん(加賀まりこ)が、大きな体の忠さん(塚地武雄)を世話している姿が微笑ましい。言葉のやり取りにもユーモアがある。庭での散髪、爪を切ってあげるシーン、誕生祝いなど、「生まれてきてくれてありがとう」。珠子さんの思いが全編に感じられる。

## 12.9院内集会「女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を！拡がる地方議会での意見書採択」に参加して 小島八重子(会員)

WWFKが2021年9月から参加する女性差別撤廃条約実現アクション（以下OP CEDAWアクション）主催で12.9院内集会「女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を！拡がる地方議会での意見書採択」が12月9日（木）11時50分～12時50分衆議院第1議員会館第2会議室で行われ、ハイブリットで130人（政党・一般・報道関係など）が参加しました。概要は次のとおりです。

最初に共同代表の浅倉むつ子さんは「日本がまだ批准していない選択議定書は1999年に採択され、現在114か国が締約国になっている。個人の通報は、2021年2月までに、40か国に対する165件が登録、うち41件で条約違反があったと認定されている。日本では現在全国130の地方議会で「意見書」の採択が行われている。“女性の権利を国際基準に”と、さらに地方から日本政府への働きを強めましょう」と話しました。

各地の取り組みでは、富山（アクションとやま）、大阪（女性差別撤廃条約実現アクション大阪）、徳島（徳島県女性協議会）、全国フェミニスト議員連盟の皆さんから報告がありました。いずれも学習を重ね、超党派の女性議員に働きかけるロビー活動を通じて採択に持ち込んでいます。なんと、OP CEDAWアクション発足後の3年間に90議会で採択され、内48議会が全会一致のことです。

富山の本間啓子さん（女性差別撤廃条約実現アクションとやま代表）は、東和工業コース別男女



12・9院内集会のようす

差別裁判で最高裁に上告、棄却されたが、批准すれば会社退職後でも個人通報制度を使えることが確認できたとし、批准に向けた取り組みを決意したとのこと。現在、残りの13市町村議会での意見書採択を目指し、奮闘中です。

徳島の太寺禮子さん（徳島県女性協議会）は、「思想・心情を問わない・・・とにかく女性の地位向上・男女平等をはかること」の一点で発足された会として2020年2月からOP CEDAWアクションに参加。現在20議会で意見書が採択されています。とりくみを通じて、「女性の人権を守るためには、女性議員を増やさなければ」と強調しました。



神奈川の  
自治体で

## 「女性差別撤廃条約選択議定書 批准を求める意見書」採択を

いま、全国各地で「選択議定書批准を求める意見書」の採択をのとりくみが広がっています。神奈川はまだ県・市町村議会での採択は「ゼロ」です。議会に働きかける前に、まず、学習をとということで、次の学習会（はじめ一歩！）を開催します。

詳細は別途チラシで後日お知らせします。

とき：2022年3月20日（日）13時30分～

ところ：かながわ労働プラザ・第11会議室

講師：柚木康子さん（女性差別撤廃条約実現アクション共同代表）

